

合併による国の財政 優遇措置確保に総力を



問 合併の優遇財政措置として合併特例債、合併補助金、特別交付税が措置され合わせて114億

③大きな制度変更もなく、現段階では見通しについて変更はない。

④国からの財政支援は、合

併補助金、地方交付税、合併特例債の3つがある。
地方交付税及び合併特例債は法律に規定されており、今後当然として措置される。

合併補助金については、国に対し要請活動を行つている。

「品目横断的経営安定対策」など農業対策について



が、国はここにいたつて特例債の事業分と補助金との効果があるとされてきたが、国はすでに地域イ

例債の事業分と補助金について適用範囲を見直したと聞く。町ではすでに地域イントラネット事業に着手し、特例債も独自事業に振り替えを決めているが、予定通りに確保されなければ、効果もなく、新たな住民負担も心配される。そこで、①

が実施される。 小規模農家や畜産の兼業農家の影響は大きく減収は避けられない。この政策で全国の農家を最終的には1割以下に、農地も6割にするとしており、食料の問題にも直結する。対策について伺う。

問 これまでの全農家を対象にした品目ごとの価格・経営安定化対策が全廃され、2007年から、

れ畜産農家に対する影響も大きい。影響と対策について伺う。

町長 ①平成17年の農林業センサスの農業者数によると幕別地域が561戸、忠類地域が98戸、合計659戸となっている。

そのうち認定農業者数は、生乳の廃棄費用や、低能労牛の淘汰などを実施すると相当な影響があると考えられる。

今後の対応は、消費拡大に向けた側面的な支援など、ホクレンや農協など農業関係団体と十分に協議していかたい。

公営住宅の整備について



①当初合併後3年間の事業採択期間が、合併後10年間に期間が伸びたことは、改善されたと考える。

②合併特例債や合併補助金の申請は平成18年度が初めてであり現段階では影響がない。

①認定農業者数
②基準所得水準
③対象外となる農家に対する対策。また、乳量の出荷調整が13年ぶりに打ち出さ



幕別地域の公営住宅

所得の目標金額を700万円程度から400万円程度に見直す予定である。

なるが、計画をもつて整備に当たるべきである。

町長 平成11年に策定した、幕別町公共賃貸住宅再生マスターplanに基づき老朽となる住宅の再生、住民ニーズに対応した公的住宅の建設及び既存団地の建て替えを実施している。忠類地域においても、忠類村

公共賃貸住宅再生マスターplanに基づき、建て替え等を実施していたが、社会状況や、町村を取り巻く環境が大きく変化したことから、今後は、それぞれの地域の状況等を把握し新町における新たな公営住宅ストック総合活用計画を策定する予定であり、その中で長期的計画を策定し整備を進めたい。

